

拓く

健康づくりの
現場から 78



街頭でポケットティッシュを配布して禁煙を普及啓発。保健センターの水野靖子氏(左)と近藤信介氏

行政・市民・関係機関が連携し、地域で喫煙対策を総合的に推進する

岐阜県多治見市

禁煙したいと思っている喫煙者は多いが、自分一人で実行し達成するのは簡単ではない。また、受動喫煙は大きな社会問題となっている。多治見市は、喫煙対策を健康づくり計画の優先課題に位置づけ、喫煙対策に特化した検討会議を設置。市民や関係機関と連携して、社会環境の整備や禁煙支援など総合的な取り組みを地域で推進し、10年間で喫煙率を半減させている。

喫煙対策を優先課題に位置づけ 行動目標を定める

岐阜県南部に位置する多治見市は、美濃焼の産地として知られる人口約11万人の町である。自然豊かで、名古屋市中心部まで電車で約30分ということから名古屋市のベッドタウンにもなっている。

多治見市における喫煙対策の取り組みは、平成14年度から本格的に始まった。前年度に、「市民が健康でいきいきと幸せに暮らすことができ
るまち」という基本理念の下に、健

康づくり計画「たじみ健康ハッピープラン(第一次)」(以下、「プラン」)を策定し、「食生活」「運動」「喫煙対策」の3つを優先課題としたからだ。現行の第二次プラン(計画期間25(34年度)は、一次プランを発展的に継承しており、課題ごとにライフステージ別に市民の行動目標を設定し、指標と目標値を設定・評価するとともに、行政や医療機関、学校、企業、地域等の関係団体が相互に連携し、健康づくりに関する社会環境の整備をめざしている。

喫煙対策の行動目標は、「受動喫煙を受けない」ことであり、「たばこの煙を吸わせないための環境づくり」と「たばこの煙に近づかない行動」である。ライフステージ別では、乳幼児期(0～5歳)は「受動喫煙を受けない」、学童期(6～12歳)は「たばこの害を知る・受動喫煙を受けない」、思春期(13～19歳)は「たばこを吸わない・受動喫煙を受けない」、青年期以降(成人)は「禁煙する・受動喫煙を受けない」だ。

市は、このプランに基づいて、①受動喫煙防止のための禁煙環境の整備 ②禁煙支援 ③啓発事業を柱

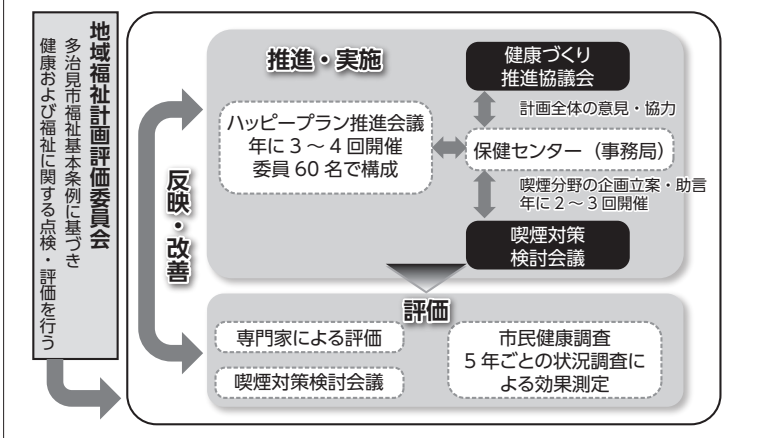
に、さまざまな取り組みを展開している。所管する市民健康部保健センターの統括主査・近藤信介氏は、「一次プランは、岐阜大学医学部公衆衛生学教室の指導により、市と大学の連携地域保健推進モデル事業として策定した。毎年度事業計画や実施方法などを見直し、現在まで関連事業を継続している」と話す。

市民、関係機関と連携して 総合的に施策を推進

喫煙対策を総合的・効果的に推進するためには、地域ぐるみの取り組みが必要である。市は、平成14年度から既存の組織とは別に、喫煙対策に特化した「喫煙対策検討会議」を設置している(図1参照)。

検討会議は、学識経験者(公衆衛生学)、医師等の医療関係者、教育委員会・高校養護教諭・PTA等の教育関係者、健康づくり推進員等の市民、労働基準監督署員、保健所等の県職員、環境課等の市職員など15名以内の委員で構成され、市長が委嘱または任命する(任期2年)。年2～3回会議を開催し、専門的な立場から禁煙・分煙対策や禁煙支援、喫煙防

図1●「たじみ健康ハッピープラン(第二次)」における計画の推進・評価体制



止などの具体的な施策を立案するとともに、施策の進捗状況を把握し、評価する。21年に市役所敷地内禁煙の要望書を市に提出するなど「行動力がある」(近藤氏)。

また、地域における禁煙ボランティア活動を促進しており、健康づくり推進員活動の中に禁煙啓発活動を位置づけている。養成講座や禁煙セミナー(禁煙支援指導者研修)などを通じて、健康づくり推進員(80名)が主

体的に活動できるよう支援している。

喫煙対策は保健センターの健康づくりグループが中心になって推進してきた。担当保健師は3名で、他の保健事業との兼務である。主査の保健師・水野靖子氏は、「事業の大半は関係機関・団体や市の関係課等と協働で推進しており、事務職のバックアップも大きな戦力になっている」と話す。水野氏は、第二次プラン策定を担当し、喫煙対策の主担当を務めている。保健センターでは月1回の勉強会で情報交換をし、センターの保健師18名全員が禁煙相談等に対応できるという。事業費は、健康づくり推進事業費に包括して計上され、予算額は100万円程度だ。

公共施設・事業所・飲食店の禁煙化

禁煙環境の整備のため、喫煙対策状況アンケート調査等を実施し、公共施設や医療機関等の敷地内禁煙化、路上禁煙地区の指定、禁煙化を推進している事業所や飲食店の認定(喫煙対策推進事業)など、各種事業を推進している。

公共施設については、平成15年に

紙芝居などの指導ツールで未成年者の喫煙防止教育

市管理の公共施設建物内禁煙、16年に学校教育施設敷地内禁煙、22年に全公共施設(115か所)の敷地内禁煙を実施した。また、19年に美化推進地区の一部であるJR多治見駅南北駅前広場を路上禁煙地区に指定、ここで啓発イベントや禁煙ボランティアによる月1〜2回の街頭啓発活動が実施されている。医療機関・薬局・歯科医院の敷地内禁煙割合は30%前後である(20〜23年)市内保険医療機関の受動喫煙防止対策状況調査)。

喫煙対策推進事業は、応募した事業所や飲食店を保健センターの職員が訪問して禁煙実態を調査し、検討会議での審査を経て、認定基準を満たすと「喫煙対策優良事業所」「空気のおいしいお店」として認定する。現在、認定店は、喫煙対策優良事業所41か所、飲食店49店がある。啓発事業や人材育成にも力を入れている。チラシや冊子、広報紙やホームページ等による情報提供、世界禁煙デーやお祭りなどで啓発イベントを実施している。人材育成では、禁煙支援指導者の研修を行う禁煙セミナーを年1回、保健所と共催している。

未成年者の喫煙対策では、子ども自身の喫煙開始という問題がある。このため、教育委員会等と協働して幼児期からの喫煙防止教育を実施してきた。平成14年から幼稚園・保育所で紙芝居による喫煙防止教育を実施し、17年にプランの禁煙イメージキャラ「スワンちゃん」を用いたオリジナル紙芝居を作成した。また、統一した指導ツール(小4〜6、中2)を作成し、これに基づいて19年から市内すべての小・中学校で喫煙防止教育を実施している。高校については、各校の実情で実施状況が異なり、22年に市内4校の高等学校養護教諭との意見交換会を設立。年2回開催して、生徒や保護者への働きかけについて具体的な取り組みを検討している。

また、医療機関と連携して、17年に未成年禁煙支援システムを整備した。中学・高校生が「禁煙パスポート」(次項・図2参照)を使って、保険証なしで学校を介さずに指定医療機関で受診(初診300円、再診200

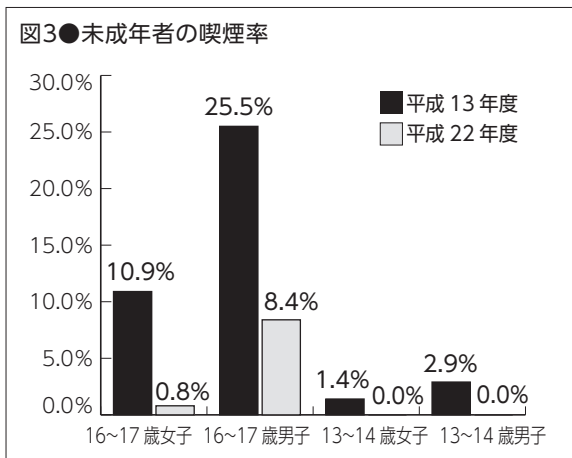
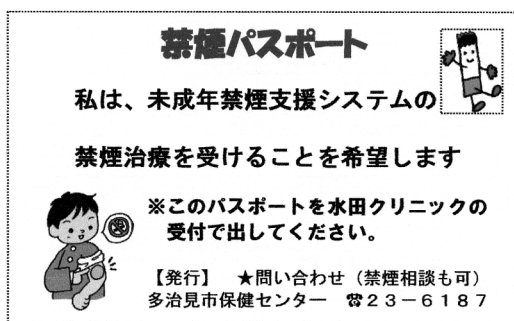


図2●禁煙パスポート



円)でき、5日分の禁煙補助剤のニコチンパックが無料提供される。こうした取り組みにより、22年度の未成年者喫煙率は、14歳以下は

0%となり、16~17歳(高2)は13年度の男子25.5%から8.4%に、女子10.9%から0.8%に大幅に減少した(図3参照)。しかし、高2男子の喫煙率は、全国平均6.7%と比べて高い喫煙率である。二次プランでは、「未成年者の喫煙をなくす」ことをめざしており、現在、乳幼児期からの継続した一貫性のある喫煙防止教育の充実や禁煙支援システムの構築に取り組んでいる。

通信講座や禁煙サポート薬局の開設で、禁煙支援事業を実施

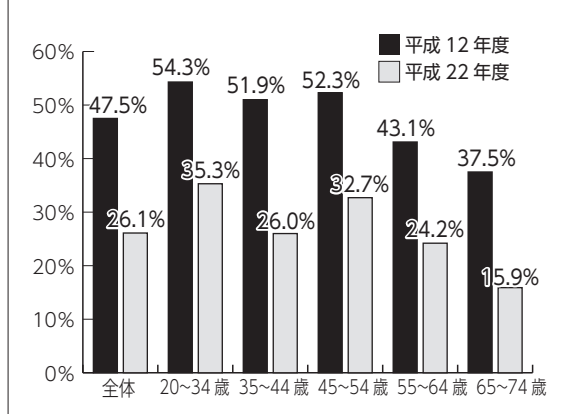
禁煙支援では、母子保健事業(妊産婦禁煙支援・再喫煙予防支援など)や健診事業での情報提供など、保健事業を活用した活動のほか、禁煙チャレンジ通信講座の開設、禁煙自主用教材の開発・提供、禁煙サポート薬局事業などを実施している。禁煙チャレンジ通信講座は、平成14年から開始。期間は8週間で年2クール開講している。初めに専門医による講話、たばこ依存度検査、肺年齢測定、尿中ニコチン濃度検査、個別面談、グループワーク、医師の個別指導と禁煙補助剤の処方を行

い、その後はレポートのやり取りで保健師が禁煙達成を支援する。参加者は年平均40名ほど、達成者は半数程度である。

禁煙自主用教材は、A4判4ページのチラシで、禁煙方法や喫煙行動パターンの把握などができるように作られている。市内の薬局・薬店などに置いている。

禁煙サポート薬局事業は、23年度からの事業で、研修を受けた薬剤師が禁煙の方法などについて無料相談に応じる。保健センターでも保健師による無料相談(予約制)を行っているが、身近なところで気軽にいつでも繰り返し相談でき、必要により禁煙補助剤が実費で購入できるという利点がある。実施主体は市薬剤師会で、薬局の募集・認定(薬剤師会による研修を受講する)・登録管理を行っている。現在、市内に17店舗・薬剤師20名が認定されている。また、禁煙相談・治療に保険が使える医療機関は、市内に10機関を数える。さまざまな事業の展開や地域ぐるみの取り組みにより、成人男性の喫煙率は、12年度と比べて22年度は各年代・属性ではほぼ半減した(図4参

図4●成人男性の喫煙率



照)。しかし、青年期から壮年期になると喫煙率は急激に高まる、妊婦の2.8%が喫煙しているなど、課題も残されている。近藤氏は、「最初の10年で事業の手法などノウハウはそろった。次の10年は各事業を継続し、内容のレベルアップを図る」と話す。また、水野氏は、「禁煙対策で重要なことは、たばこの害について、地道にしっかりと市民に伝え続けること」と言う。26年度から保健師は地区担当になった。「地域に入った保健師が禁煙の看板になって、禁煙を一つひとつかけにして対象地域を総合的にフォローしていきたい」と話している。